

施策コード 53	施策名 環境汚染の防止	政策名 人の営みと自然・環境が調和したまちづくり
施策区分	主管部等名 水道環境部	施策主管課 環境課
重点施策	課長名 吉川幸明	内線 5240
	施策関係課 農業課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
市内の環境	市域面積	km ²	658.76	658.76	658.76	658.76	658.76	658.76	658.76
	都市計画用途地域の面積(騒音・悪臭)	ha	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521
施策の意図	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
環境基準が守られている	飯田市が定める環境目標の達成率(水質BOD)	%	47.6	75.0	79.5	56.8 54.5	68.2	72.7	100
	同上(騒音)	%	41.2 38.8	47.1	64.7	58.8 58.3	58.8	26.7	40
	同上(悪臭)	%	100	100	100	100	100	100	100
	環境汚染に関する苦情件数	件	140	120	109	90 93	105	121	140
成果指標設定の考え方	成果指標はあくまでも達成率としたので、全て100%に近づくことが望ましい。なお、どの程度の数値かは指標としない。飯田市内(騒音・悪臭は都市計画用途地域内)の多くの地点で目標を達成することが、汚染防止されているということの判断基準とする。用途地域外についての騒音・悪臭については法律、県基準の規定がないため、測定の対象としていないが、環境汚染に関する苦情の発生件数を指標とすることで、全市を対象とできる。環境汚染に関する苦情の発生件数は減少が望ましい。								
成果指標の把握方法(算定式など)	水質:環境目標達成率(検査箇所数78に対する達成箇所数の比率)*目標値に対する検査値の比率ではない。また、目標値は河川ごとに設定。松川、天竜川、上村川、遠山川は県の環境基準により、その他の河川は県の環境基準を参考に飯田市が独自に定め、環境プランで公表している。 騒音:環境目標達成率(検査箇所数18に対する達成箇所数の比率)*目標値に対する検査値の比率ではない。目標値は環境省の告示により都市計画用途地域ごとに設定。なお、都市計画用途地域以外は騒音調査の対象としていない。測定箇所は隔年ごとに同一箇所を実施。(市民推進委員会からの意見により検査箇所数を表記) 悪臭:環境目標達成率(検査箇所数6に対する達成箇所数の比率)*目標値に対する検査値の比率ではない。目標値は悪臭防止法施行令により都市計画用途地域ごとに設定。なお、都市計画用途地域以外は悪臭調査の対象としていない。(市民推進委員会からの意見により検査箇所数を表記) 公害・苦情受付件数のうち、典型7公害の受付件数。								
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<成果指標> 水質は水洗化により汚染原因である生活雑排水の河川流入が減少すること、また、工場排水の汚濁減少により徐々に向上する。皆水洗化が計画どおり進むことが前提となるが、環境プランの目標どおり平成23年度に100%の達成を目標数値とする。 <成果指標> 騒音は自動車の影響が大きい。地域住民による自動車利用は人口見込みから頭打ちと予想できるが、三遠南信自動車道の部分開通、地域経済の活性化による物流や観光客の増加による車両騒音も否定できないので、目標は現状よりやや向上させる数値とした。 <成果指標> 悪臭は現状で目標を100%達成しており、この数値を維持することを目標とする。 <成果指標> 苦情の件数は年度ごとに数値の増減があり、短期的には減少しているが長期的には増加傾向にあり、(H6~H18で42件増加)今後も増加すると予想されるが、数値目標としては現状維持に努める。 <前提条件> 全体として、環境意識の向上(市民、事業者)、予期しない特殊な環境汚染等が発生しないことが前提となる。								

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	・環境保全の監視(水質汚濁防止法、騒音規制法、悪臭防止法) ・公害苦情の相談受付と指導	・水質、騒音、悪臭の定点測定による環境目標達成率 水質(BOD)(%) 騒音(%) 悪臭(%) ・公害苦情の相談受付件数の内、解決した案件の割合(%) 解決した案件の定義を明確にしたことにより、23年度目標を修正	72.7 26.7 100 121	100 40 100 90
市民等	個人 市民生活に伴う環境汚染の防止 事業者 事業活動における環境汚染の防止	・油を流さないようにしている市民の割合 ・環境に配慮した生活を積極的にしているとアンケートで回答した割合 ・公害発生時の受付で解決した割合	現段階は、行政の役割のみ数値設定	

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括			
事務事業全体の振り返り(総括)	環境汚染対策指導事業については、環境汚染に対する苦情処理や指導等をする事業であり、環境基準の順守のために欠かせない事業である。 河川水質保全事業は主要な河川における水質を環境プランに位置づけられた基準値に改善することが目標であるが、BODなどの指標は検査時の気象条件等によりバラツキが大きく、全体としてどのような傾向にあるかを評価するかが課題である。 市内建築物アスベスト対策事業は、検査費用について10/10の補助が付いたものの、既に大半が検査済みであること、対策工事を行おうとすれば、個人負担が多額になることから、検査も進んでいない。		
(2) 施策の成果達成度とその考察			
平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した
	水質BOD数値がわずかながら改善した。騒音については問題がある箇所に測定ポイントを絞ったため、率的には数値が下がった。他の指標は良好。		
平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい	

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト対策については、平成19年度から長野県の補助要綱改定により対象範囲が「不特定多数のものが利用する建物等」から「多数のものが利用する建物等」へ拡大された。 ・土地利用計画に基づき、都市計画区域に指定された区域の見直しが行われた。 ・アスベスト対策として、3種類のアスベストについて石綿の調査済だがを行ったが、最近3種類以外のアスベスト石綿についても再度分析調査に着手している。の徹底が求められている。
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	<ul style="list-style-type: none"> ・法規制の区域内外、法令の基準の内外に関わらず、市民からの苦情は寄せられている。 ・都市計画区域外においても悪臭、騒音等の規制ができないか、との意見が寄せられている。 ・工場等産業系における騒音、悪臭、焼却煤煙、廃棄物の不適切な処理などに関する苦情が、市民から寄せられている。 ・野焼きの苦情もある。 ・再生資源等の野積みに対する規制を希望する地域要望がある。 <p>基本構想市民会議からの指摘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音及び水質の目標値の実現可能性を検討し、新たな目標値を設定し、それに近づけるよう、取り組むことが重要。 <p>議会からの指摘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質目標達成率低下に対する追跡調査と測定個所の見直し ・低周波振動への対応 ・騒音の成果指標の見直し

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	13,281	14,133	10,833	10,735	
関連する事務事業の数(事業)	8	8	7	7	

6. 前期4年間の取組評価(総括)(セルの色が黄色の項目は政策・施策体系前期総括表(No.1)に転記されます。)

施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価	水質、騒音、悪臭の測定は、事象を数値的にとらえるために不可欠であり、継続的に実施することが重要である。騒音や野焼きなどの生活系苦情への対応では、多くがモラルの問題でもあり、行政の役割も限定的なものにならざるを得ない。
施策の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・善隣関係やコミュニティにも配慮した、生活環境問題の解決。 ・環境プランの見直しにあたり、これまで水質、騒音、悪臭などのデータがどう推移したかを分析する必要がある。
主体別の役割の発揮状況	環境チェッカー(定員110人、登録106人)の活動 松川水環境保全推進協議会(流域のまちづくり委員会、漁協、事業所などで構成)の活動
行政として多様な主体に対する協働の働きかけの状況	団体の事務局を担う
多様な主体の協働を推進していくための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・環境プランの改定を機に、関連する施策が分かりやすく、系統的に整理される必要がある。 ・高齢化や都市化にともない地域コミュニティの維持が難しくなっており、河川清掃などの環境美化活動が難しくなっている。